

大洗あんこう祭&舞祭の開催

日時 11月17日(日) 9:00～15:00
場所 大洗マリンタワー前芝生広場
内容 ガルパンキャスト他来場決定、あんこう汁配布(2,000食)一杯100円(※一部チャリティー)、あんこう吊し切り実演、郷土芸能、ドキドキ!プリキュアショー、大洗高校マーチングバンド「ブルーホークス」演奏、各種模擬店、その他

※商店街が午前9時～午後4時歩行者天国になります。詳しくは広報おおあら11月号をご覧ください。

※11月16日(土) 9:00には、同会場にて「大洗舞祭」も開催します。

問合せ 商工観光課(内線 333)

温浴室(ドールストーン)割引キャンペーンを延長します

9月24日より行っているゆっくら健康館温浴室の利用料金割引キャンペーンをご好評により延長いたします。この機会にぜひ温浴室をご体験ください。

延長期間 11月1日(金)～12月27日(金)

利用料金 700円→300円(400円引き)

※現在、ゆっくら健康館の温浴室(ドールストーン)では作務衣の無料貸出を実施しております。

問合せ 健康増進課 ☎ 266-1010

減塩の合言葉として標語を募集します

テーマ 「減塩」に関すること。

応募資格 大洗町在住者(年齢制限なし)

応募規定 ①概ね31文字以内 ②応募者の創作であるもの ③1人2作品以内

応募方法 ①郵送(封書・はがき) ②FAX

③健康増進課メール kenfuku@town.oarai.lg.jp

応募期限 12月11日(水) 必着

留意事項 在学生:学校名・学年・氏名

企業及び団体:企業名・団体名・代表者氏名
個人:住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号

表彰 ①大洗町長賞:1点 ②優秀賞:2点

結果連絡 入選者には12月末頃通知します。

応募先/問合せ 健康増進課

〒311-1305 大洗町港中央26-1

☎ 266-1010 FAX 266-1012

ペットの無料健康相談会と 秋季狂犬病予防集合注射について

県内獣医師によるペットの無料相談会を開催いたします。ペット同伴の上、是非お越しください。(犬、猫、小動物などが対象です)

また、同日に犬の登録と狂犬病予防注射も実施します。料金は登録3,000円、狂犬病予防注射3,500円です。まだ飼い犬を町に登録をしてない方は、この機会にご登録をお願いいたします。

※飼い犬の市町村への登録と年に1回の狂犬病予防注射は狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です。飼い犬を登録されてない方は、速やかに登録してください。

日時 11月10日(日) 9:30～12:00

場所 大洗町役場正面入り口付近

問合せ 生活環境課(内線 243)

県立水戸産業技術専門学院講座 「電気工事士 受験のための基礎講座」

日時 平成26年1月14日(火)、16日(木)、
17日(金)、20日(月)、21日(火)、23日(木)
18:00～21:00

内容 受験のための基礎講座

定員 20人(応募多数の場合は抽選)

受講料 2,900円(テキスト代を含む)

申込方法

11月11日(月)～11月22日(金)までに往復ハガキ(1人1枚)に、講座名・住所・氏名・年齢・職業(会社名)・電話番号を明記し、水戸産業技術専門学院までお申し込みください。

問合せ 県立水戸産業技術専門学院 ☎ 269-2160
(〒311-1131 水戸市下大野町6342)

日本政策金融公庫からのお知らせ

日本政策金融公庫は、6次産業化(農林漁業と2次・3次産業との融合・連携)に取り組む農林漁業者の皆さまに対する設備資金や長期運転資金のご融資を通じ、農林水産物の付加価値向上を積極的に支援しています。詳しくはお近くの支店または事業資金相談ダイヤル0120-154-505まで。

秋季全国火災予防運動 (11月9日～11月15日)

『消すまでは 心の警報 ONのまま』
住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
— 3つの習慣・4つの対策 —

【3つの習慣】

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

空き地の枯れ草 みんなで注意

空気が乾燥する季節は、焚き火などによる枯れ草等の火災が多くなります。

空地の所有者の方は確認のうえ、早急に刈り取るようお願いします。

※悪質な訪問による消火器及び住宅用火災警報器等の不適正販売にご注意ください。

問合せ 消防本部 火災警防課 火災予防係
☎ 266-1119 (内線24)

茨城県最低賃金が「時間額713円」に改定

茨城労働局では、茨城県最低賃金を
時間額713円(昨年度額より14円引きげ)に改正
決定しました。

平成25年10月20日(日)から、茨城県内の全産業・全労働者に適用されています。

賃金額が「茨城県最低賃金」を下回る雇用契約は、労使双方の合意であっても、最低賃金法により賃金額については無効とされ、最低賃金額と同額の契約をしたものとみなされます。

最低賃金額についての詳細は
茨城労働局 労働基準部 賃金室(☎ 029-224-6216)

または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。